パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況							
案 件 名	島田市消費者教育推進計画 (案)						
案件概要	平成24年に「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成25年に「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定された。地方公共団体については、「消費者教育推進計画」を定めることが努力義務とされた。 島田市では、従来から消費生活に関する相談を受け付け、市政出前講座で注意喚起や情報の提供を行ってきたが、さらに自ら学び・考え・行動する消費者の育成を図り、幼児期から高齢者までの生涯にわたり、ライフステージ(年齢階層)に応じた消費者教育を体系的に進めていくため「島田市消費者教育推進計画」を策定する。						
募集期間	令和3年1月20日から令和3年2月18日						
担当課	地域生活部 生活安心課 市民相談係						

パブリック・コメントの結果								
提出状況		1	意見提出者数		0人			
		2	提出された意見数		0件			
反映状況		1	反映した意見		0件			
		2	既に盛り込み済みの	意見	0 件			
		3	今後の検討課題とす	る意見	0 件			
		4	反映できない意見		0 件			
		5	その他		0件	1		
No.	項目		市の考え方	反映結果				
	意見の概要							
1								
1								
0								
2								
3								